平成２７年第６回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２７年第６回大仙市教育委員会定例会を平成２７年６月２３日（火）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
富　樫　佳　典
伊　藤　　良
竹　原　まゆみ
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	千　田　寿　彦
生涯学習部長	山　谷　喜　元
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	九　嶋　正　明
教育研究所長	佐　藤　英　樹
生涯学習課長	山　崎　文　幸
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	草　薙　栄　良
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	加　藤　　実
太田公民館長	煤　賀　康　典

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課参事	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第34号　平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について

(2)　議案第35号　給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱に関する臨時代理について

(3)　議案第36号　大仙市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(4)　議案第37号　旧池田氏庭園保存整備審議会委員の委嘱について

(5)　議案第38号　払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いいたします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。続いて、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各課・所・館から事務事業・行事報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきましたが、ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
視察研修ということで、中央大学の文学部の教授外１０名ほどの方々が視察するようですが、大学がこのように視察するといったことが過去にあるものでしょうか。

教育指導部長
大学生が視察に来たという例は過去にもありますが、教授と一緒にというのは今回が初めてです。

伊藤委員
意図するところは、何なのでしょうか。

教育指導部長
今回の方々は全国的に周っているようでありまして、大学のゼミの研究テーマのために現地に取材に来るということのようです。

教育指導課長
基本的には学力向上がテーマということでありました。どうすれば、学力が向上するのかといったテーマだということでした。

伊藤委員
分かりました。

物部委員長
　よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

竹原委員
　学校訪問をさせていただきましたが、少子化というのがすごく気になって、この先どうなっていくのかというのが、すごく不安でした。この先の学校統合の計画とか青写真があるものでしょうか。

物部委員長
　教育指導部長、お願いいたします。

教育指導部長
　平成１９年３月に「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」を策定しまして、これを基に学校統合を進めてきた経緯はあるんですが、これに示しているような適正な規模の統合かというと、必ずしも全てがそういうわけではありません。だいせんビジョン策定から１０年近くになりますので、また、教育委員会制度の改正に伴いまして大綱や新たな教育環境の整備とでもいいましょうか、そうしたものを作っていかなければならないと考えております。大綱につきましては、市の総合計画との整合性を図る必要があり、こうした点も含めて市長部局とも協議しながら、策定していくことになろうかと思います。ただし、これまでの学校統合に関する本市の姿勢は、こちらから一方的に進めていくのではなく、小規模校でも特色ある学校はしっかりと生かしていくという立場を持ちながら、やはり、どうしても子供たちの学習環境が人数が不足しているため不十分であるという考えが保護者、地域から共通理解として上がってきたときに、行政として対応できるような計画を策定しておかなければならないと考えているところであります。

物部委員長
　学校規模適正化のビジョンの策定は１０年くらい前になりますね。これに基づいて、本市の西部地域は統合が進みましたが、一区切りついて様子を見ているというところでしょうか。

三浦教育長
　学校訪問させていただいたら、新入生が増えたというところもあったんですね。例えば、大川西根小は１９人であるとか、東大曲小も増えているし、ですから、学校の特色を発揮しながら、地域と連携しながらやっているところもあります。太田地域のように各校が連携しながら、少ない人数をどうやってカバーしていくかということで合同授業や合同行事を行うなどの手法をとっています。地域によってはそうした点も考える必要があるのかなと思っております。

物部委員長
　中仙地域、太田地域、仙北地域、大曲地域をどうするかという課題なんでしょうけれど

も、先ほどの教育長報告にもありましたように、統合だけではなくいろいろな学校のスタイルが今、模索されているようです。こういうのは、本市でも検討課題になっていくんではないでしょうか。いずれ、大きな問題だと思います。

三浦教育長
　部活動だけで見ると統合といった考えになるんです。学校教育は部活動だけではないので、そこら辺も踏まえて考える必要があると思います。

物部委員長
　これまで統合した地域の､統合してどうだったかという検証も必要ではないでしょうか。特に協和地域の場合は、六つの小学校が１校になりまして１０年近く経つところですし、検証も必要かと思います。

三浦教育長
　協和も統合までには年数をかけました。かなりの話し合いを行っています。急いで統合したところは、もめ事がいろいろ起きているんですよ。協和地域のように時間をかけてやると、すんなりとやっていけます。

物部委員長
　先ほど地域を維持するためにという新しい形のお話もありましたけれども、やっぱり、協和を見ていると学校がなくなった地区は、元気が減退しましたね。ただ、統合した学校は元気にやっていますので、そこら辺のバランスをどう考えたらといいのかというところだと思います。

竹原委員
　地域の声として統合という話が上がってこないと、なかなか進まないということでしょうか。

物部委員長
　本市の考え方は、地元地域の要望が第一と、それによって教育委員会で検討して動くというような形がこれまでのところです。

竹原委員
　分かりました。

三浦教育長
　自治体によって捉え方が違ってて、行政が中心になって動いているところもあります。専門の統合推進課といった部署を作って進めているところもありますし、地域の実情によって違います。

物部委員長

これからの大きなテーマだと思います。
ほかにございませんでしょうか。

富樫委員
私も学校訪問をしまして、被災地交流として小学校と中学校が連携して一緒に行ったということで、とてもいい取組をしてくださってるなと思いました。数年、同じ町に行って、その町が徐々に復興する姿を見ることが貴重な体験になると思いますし、小学生、中学生の連携、交流が進んでいるようですので、今後ますます進めていってくれたらなと思います。

教育指導部長
関連いたしますが、先日の太田で行われました総合防災訓練において、市長が訓練の終わりのところで、小学校、中学校が連携して交流ということを通して防災意識を高める教育活動を継続しているということについてお褒めの言葉をいただきました。当日は残念ながら、郡総体初日ということで太田中学校の生徒が参加できなかったんですが、三つの小学校の児童は参加しましてバケツリレーの消火活動でありますとか、炊き出しとかにどんどん積極的に関わって参加してくれました。また、８月の末になりますが、西仙北中学校を会場に避難所開設のモデル校としての訓練を西部給食センターの防災対応の機能も生かした形で実施するということで進めております。

三浦教育長
南外ではＰＴＡもついて行くということでしたね。

南外公民館長
今年も７月２３日と１０月に、南三陸町に行く予定です。７月２３日には小学６年生全員と中学生は生徒会の方々、それから地域の方々です。１０月には中学校全校生徒、地域の方々合わせて１００名以上の方々で仮設住宅、それから小中学校を訪問して交流してくる予定です。

物部委員長
教育長報告については、ここら辺でよろしいでしょうか。以上で、教育長報告を終わらせていただきます。
次に、付議案件に入ります。議案第３４号平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
それでは、議案第３４号平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料は１４ページから１７ページになります。
本案は、一般会計補正予算について市長から意見を求められ、教育委員会を招集する必要がありましたが、時間的余裕がなかったことから大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、臨時代理として事務処理しましたので、

同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　資料の１６ページを御覧願います。臨時代理として事務処理した内容ですが、１０款教育費６項保健体育費に小種体育館の屋根及び外壁改修に係る費用７１２万１，０００円の補正をお願いしたものでございます。次のページの事業説明書を御覧願います。小種体育館は昭和６３年に小種小学校の体育館として建築され、築２８年を経過しております。屋根全般にわたり錆が発生し、腐食が進んでいるため、館内に雨漏りも認められることから、早急の改修工事が必要と判断いたしました。この改修工事により今後１０年程度の耐用年数を確保できるものと思っております。また、外壁につきましても、腐食が進んでいることから部分的な補修を行うこととしております。
　補正額７１２万１，０００円の内訳は、改修工事費が６４８万８，０００円、実施設計費と工事監理費を合わせて６３万３，０００円となり、財源は全て一般財源となっております。
　以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

物部委員長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第３４号平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することとします。
　次に、議案第３５号給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱に関する臨時代理について、学校給食総合センター所長、お願いいたします。

学校給食総合センター所長
　それでは、議案第３５号給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱に関する臨時代理について、御報告いたします。資料は１８ページからになります。
　本案は、給食センター運営委員会委員の任期が平成２７年５月３１日をもって満了したことに伴い、緊急に新たに任命又は委嘱する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、臨時代理として事務処理したもので、これを報告し、承認を求めるものでございます。
　２０ページを御覧願います。運営委員会につきましては、条例で規定されており、学校給食の運営に関する重要事項について審議し、必要な助言を行うこととしております。運営委員会の委員は２０名以内とし、その構成員は市長部局の職員、小中学校の校長、ＰＴＡ会長、保健所長、知識経験者となっておりまして、知識経験者として大曲仙北医師会、大曲仙北歯科医師会から推薦をいただいております。任期は、平成２７年６月１日から平成２９年５月３１日までの２年間となります。２０名中新任が１５名、再任が５名となっております。
　以上、御報告いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたし

ます。

物部委員長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第３５号給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することとします。
　次に、議案第３６号大仙市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長
　それでは、会議資料２１ページ、２２ページになります。議案第３６号大仙市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。
　これまで、教育委員会会議の審議内容については、本規則の定めるところにより会議録を作成し、ホームページで自主的に公表してきたところであります。
　本案は、この会議録への、７月からは議事録と名称が改められますが、議事録に記載する事項に関し、所要の改正を行うものであります。
　資料ナンバー１の新旧対照表を御覧願います。改正内容についてですが、現在、第２７条第２項に「秘密会の議事録は、別に作成しなければならない」と規定しておりますが、今般、「秘密会の議事は、記載しない」と改めるものであります。
　施行日は、平成２７年７月１日からとし、同日以後に開催される会議から適用することとしております。
　以上で、説明を終わらせていただきます。

物部委員長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第３６号大仙市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定については、ただいまの説明のとおり制定することとします。
　次に、議案第３７号旧池田氏庭園保存整備審議会委員の委嘱について、文化財保護課長、お願いいたします。

文化財保護課長
　それでは、、議案第３７号旧池田氏庭園保存整備審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。資料の２３ページと２４ページになります。

本案は、大仙市旧池田氏庭園保存整備審議会条例第３条第２項の規定により、別紙の方々を審議会委員に委嘱する案でございます。現在の旧池田氏庭園保存整備審議会の委員につきましては、平成２７年６月３０日をもって任期が満了することから、別紙の方々を審議会委員に委嘱いたしたく、教育委員会に御承認を求めるものであります。

本審議会は、国指定名勝旧池田氏庭園の歴史的、文化的価値を保存継承するために行う保存と整備、及び活用に関して専門的な立場から審議していただくものであり、委員の数は条例で５人以内と定められております。旧池田氏庭園は、本市の歴史的、文化的な中核施設を目指し、庭園の保存整備を行うために保存管理計画を策定して緊急性の高い修繕、修復工事から計画的に実施しているところでありますが、委員の方々からはこれまでの事業進捗を踏まえ、今後の進め方などについて指導助言をいただくことになります。今回、委嘱する５人の方々は、全員再任であり、任期は平成２７年７月１日から平成２９年６月３０日までの２年間であります。説明は、以上です。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長

よろしいですね。それでは、議案第３７号旧池田氏庭園保存整備審議会委員の委嘱については、ただいまの説明のとおり委嘱することといたします。

次に、議案第３８号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について、文化財保護課長、お願いいたします。

文化財保護課長

それでは、、議案第３８号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。資料の２５ページと２６ページになります。また、別紙で準備させていただいております資料ナンバー２を御覧いただきたいと思います。

本案は、払田柵跡環境整備審議会条例第３条第２項の規定により、別紙の方々を払田柵跡環境整備審議会委員に委嘱することについて教育委員会の御承認を求めるものであります。

本審議会は、国指定史跡払田柵跡の保存と復元を行い、文化財としての価値を高め、歴史に親しみ活用できる史跡整備について専門的立場から指導助言及び審議していただく審議会でございます。本審議会の委員につきましては、これまでの２年間は５名の先生方に御指導をいただいておりましたが、２名の委員の任期が平成２７年６月３０日をもって満了を迎えます。さらに、委員でありました東北大学名誉教授今泉隆雄氏が任期中の平成２５年１２月に急逝されたこと、及び今回古代史を専門とする先生も加わっていただくこととして別紙の４名の方々を委嘱することとしております。任期は、平成２７年７月１日から平成２９年６月３０日までの２年間であります。なお、今回の委嘱後の委員数は６名となり、参考までに資料ナンバー２の名簿を御覧いただきたいと思います。説明は、以上です。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第３８号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱については、ただいまの説明のとおり委嘱することといたします。
　以上で、付議案件は終了いたしました。
　その他に入ります。その他ございましたら、お願いいたします。

教育総務課長
　７月の定例会の日程についてです。７月２８日火曜日の午後３時３０分にここで開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

物部委員長
　委員の皆様、次回７月２８日火曜日の午後３時３０分にここでということで、委員の皆様、御都合はよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

物部委員長
　では、次回の定例会は、７月２８日火曜日の午後３時３０分にここでということにいたします。
　ほかに、皆様からございませんでしょうか。

（なし）
物部委員長
　それでは、最後に私の方から一言、委員長として３年間、また、委員として８年間お世話になりました。この定例会も、私も三浦教育長さんも最後となりました。皆様方には運営に際しまして、大変御協力をいただきました。誠にありがとうございました。挨拶は後ほど申し上げることといたしまして、新教育委員会制度におかれましても、ますます御発展なさいますよう心からお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。

閉会時間　午後５時０９分